

【青木太一郎議員】

皆様、大変お疲れさまでございます。本日の最後を務めさせていただきます青木太一郎でございます。さあ、日本海の荒波が波の花となり、紅葉は山から里へ一気に駆けおり、雪の便りがちらほら耳に入ってきて冬支度を急ぐ、まさに時は師走、寒い冬の到来を告げております。

先週来より諸先輩の御意見を拝聴しながら、冬らしく厳しい中にもいささか新しい緊張感を覚え、若干違った角度と視点を変え、諸先輩の質問とできるだけダブらないように、5件34項目にわたり県勢の発展、県民福祉の向上のため御質問を申し上げたいと存じます。しばらくの間、御清聴と御協力を心からお願い申し上げる次第であります。

さて、本年もさまざまな出来事が起こり、県内だけでなく、日本全国や世界的にも昨年から続く原油急騰からくる諸物価への影響や代替エネルギーへの転換等、穀物市場の急騰など、日本の市場経済は混乱し、資源の少ない我が国の経済状況は国民ひとしく頭を抱えており、生活の不安は高まるばかりであります。

私も知事に幾度となくこの議場で県庁オーケストラの指揮者であり、上杉鷹山に例えて質問をいたしてまいりました。今ここに大震災の復旧・復興の3年間を振り返り、新潟県のあり方や県政の経営戦略、行政運営のスリム化など、具体的な政策について改めて確認の意味も含めまして御所見をお伺いいたします。

さらに、来年、知事は再選をお迎えになられます。かつて歴代の民選知事が経験したことのない未曾有の大災害の連続であります。過去3年間寝食を忘れ真剣に取り組んでこられた復旧・復興の成果は、戦後六十有余年の新潟県政の歴史にさん然と輝くものであり、その実績は高く評価するものであります。引き続き県政を担当していただきたいとの県民世論が盛り上がりつつあります。そこで、青年政治家、泉田裕彦氏は来年の県知事選挙に向けいかなる所存で臨まれるのか、お尋ねを申し上げる次第であります。

さて、この10月、新潟県中越大震災から3年が経過いたしました。しかし、天の配剤は思いがけもなく再び新潟県中越沖地震に見舞われ、大きな災害をこうむることとなりました。亡くなられた方々には心から哀悼の誠をささげる次第であります。また、被災者の方々にも心よりお見舞いを申し上げます。

知事におかれましても、新潟県知事という職を県民から任されたその直後、新潟県中越大震災という大災害に直面し、この任期中、東奔西走の御活躍は周知の事実であり、県民は重く受けとめ、感謝の念を禁じ得ません。若さと行動力の知事にはさらなる御活躍を期待するものであります。

したがって、知事には就任から一貫して「復旧から復興へ」を合い言葉に掲げられ、県民各位が承知しているところであります。そこで先日、長岡市、小千谷市、川口町の3首長が共同会見し、新潟県中越大震災の教訓を発信する災害メモリアル拠点整備基本構想を発表しました。3市町がそれぞれ拠点施設を整備するこの構想は、大震災の経験を受け継ぎ、他地域への貢献や防災対策を通じた地域振興を図るためにも極めて有意義と考えますが、こうした復興の象徴となる施設の整備に対する復興基金の活用を含めた県の支援策について御所見をお伺いいたします。

次に、新潟県中越大震災の復旧・復興については、本県の危機的な財政状況の中、国を挙げて復旧に御尽力をいただき、膨大な資金が投入され、復旧に関しては各地域等のインフラの整備を含め、目をみはる復興がなされております。地域住民にも、100%とは言いませんが、かなり満足度の高いものであり、我々も協力していただいた多くの関係各位に感謝の念を禁じ得ないのであります。

そこで、震災復興に向けてさきの新潟県中越大震災の際に復興基金として10年間3,000億円に対して2%の果実の活用、並びにその果実がどのように運用され、どのような成果が期待されるのか、上杉謙信の毘沙門天の旗印ではございませんが、震災復興を最優先に掲げてこられた知事より御所見をお伺いする次第であります。

さて、私は先日、今上映されておる「マリと子犬の物語」を見て感動しました。そのことを念頭に置いて、大震災から3年が経過し、山古志地域では帰村される住民の方々には約7割の見込みと聞いておりますが、帰村されない方々の理由についてはどのように分析され、今後の山古志の地域再生にどのように対応される方針か、お伺いいたします。また、3割の方々帰れないのはそこに何かがあるのか、帰っても仕事等の見通しがなく、生活に対する不安があるのか、またそれ以外に何か問題があるのか、あわせて御所見をお伺いいたします。

次に、山古志初め中山間地域の復興について、官の考え方ではなく、住民主体の発想に民間のコンサルタント等の支援を加えて作成することにより、住民との意見交換に基づき新たなる地域社会の創出が期待でき、かつ建設することが全国的にも大変に注目され、調査に向ける資金の捻出等、県の支援策に

ついて知事の御所見をお伺いする次第であります。

さらに、長岡市山古志・太田両地域の定期バス路線が12月に廃止されることを受け、同市は13日までに現在運行中のコミュニティーバスを来年6月まで継続の方針を固め、7月以降は地域住民より要請があり、国、県の御理解を得たNPO法人がバス運行をするという報道がありましたが、中山間地域のバス運行について県のかかわりと支援策はいかなるものか、知事の御所見をお伺いいたします。

また、新潟県中越沖地震の復旧状況と今後の復興計画の推進についてどのように受けとめられているのか、これまた御所見をお伺いします。

さらに、新潟県中越沖地震復興基金の、5年間1,600億円、約1.5%の果実による支援メニューはどのようなものか、また基金を活用して今後どのような支援策に取り組んでいく方針か、知事の御所見を伺います。

さて、今、全国的に一番注目されている人は、先日ことしの流行語大賞に選ばれた宮崎県の東国原知事ではないでしょうか。とてもユニークであり、宮崎県の営業マンと称し、マスコミやメディアを大いに活用する。そのかいあってか国民からの関心が高まり、就任前に比べて宮崎県の知名度は格段に向上したと思います。当然、経済効果はあると思います。

これは、宮崎県知事がタレントであったがゆえに、その知名度の高さにもよると思います。ただ、あのバイタリティーは見習うべきところもあります。あの愛県の意識、特に企業誘致のみならずさまざまな産業の育成を中心としての考え、マスコミやメディアを通してアピールするトップセールスの姿には、よしあしは別に感心せざるを得ません。したがって、トップセールスマン知事を自任する泉田知事の御感想をお聞かせいただければありがたいと思います。

次に、本県にも有能な識者が数多く存在し、それを原資として賢人会議等に活用し、本県の景気回復の手だてとすべきと思います。さまざまな課題もあろうかと思いますが、大いに議論し、本県としてどのような取り組み方をされ、本県独自の産業創生を生み出すためにも賢人会議等の活用をすべきと思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、県内の企業経営は厳しく、景気の向上は進展せず、景気の盛り上がりなどは実際の肌には感じられません。今後、大きな回復を得るため本県の産業経済の振興策をどのようにお考えか、御所見をお伺いいたします。

さらに、にいがた産業創造機構(NICO)は県内産業の振興に一定の役割を果たしてきたものとある程度評価しますが、このNICOが支援してきた企業支援やそれによる雇用促進について成果をどう評価されているのか、伺います。

次に、にいがた産業創造機構(NICO)からの支援を受けられることをこれから進出しようとする企業の誘引策とすべきと考えるが、このNICOを企業誘致の推進にどのように活用していくのか、御所見をお伺いいたします。

今までさまざまな時点でNICOの機構は役立っているだろうと思いますが、現時点でどのような成果があらわれてきたのでしょうか。さらに、いろんな支援企業を決定し、補助、助成等を行い、それが県内の雇用情勢に対してその成果がどのようにあらわれているのかいささか疑問に思う次第ですが、御所見を伺います。

さあ、時の流れとともに産業の変遷、変革は産業の分類にもその変化が如実にあらわれております。私は、本県が現在抱えております農業問題の一つで農業経営の健全化が喫緊の課題ではないかと思えます。

確かに農業は第1次産業であります。今や国の品目横断的経営安定対策の大規模経営推進策による法人化への移行が進み、米作からの脱却を図る法人も多くあります。農産物の廃棄物からバイオテクノロジー等を駆使し、全く別の生産物、商品をつくり上げている法人もあります。これを産業の創生と言わずして何を言わしめるのか。さまざまな想像力をもって農業の変革を模索し始めております。

県下において約五百数十以上の農業法人が設立され、確かに商工業ではありませんが、現在の農業法人経営は生産部門と販売部門を兼ね備えている法人も多く、その点では商工業、つまり第2次産業及び第3次産業の色合いも十分に兼ね備えているものであり、今後、本県における農業の発展性や方向性につままして知事の御所見をお伺いいたします。

さて、県下に誇る農産物は他県に比較しても見劣りするものではないと信じております。現在では、知事みずから先頭に立って中国、ロシア、東南アジア等への輸出などを積極的に推進されることに県民の一人として感謝にたえません。これすなわちトップセールスであります。知事が農業立県の先頭に立って行動に出ることは極めて有意義なことでもあります。

ことしは、米価の仮渡金の減少により農家経営は困窮の度を深め、本県の景気の動向をさらに悪化させる要因となります。農政問題からくる所得の減少は、農家の消費減退を招き、景気の減退の一因とな

ることも否めない事実であります。農家経済安定のためにも農産物輸出促進について今後の取り組み方をお聞かせいただければ幸いです。

次に、産業育成の面で見ると、水稲単作から脱却してハウス栽培等を導入した園芸複合事業への転換を促進するには、何らかの対策を講じることも必要かと考えます。

そこで、私は去る6日、夢現という会社の発熱体の日光試験農場を視察してまいりました。夢現発熱体は、マイナス30度から2,000度まで温度設定すれば数秒間に到達する能力があります。農場にはイチゴ、サンチュ、レタス、カリフラワー等が栽培され、宮崎産のマンゴーの木が植えられ、まさにこれからの園芸複合事業の最先端を見た思いであります。これはほんの一例ですが、本県として具体的にどのような取り組みをされるのか、御所見をお伺いいたします。

さらに、農業総合研究所の技術力、とりわけ食品研究センターなどの技術力は高く評価されており、実際に県内企業のみならずその技術の恩恵を受けている企業は全国的にも多くあると聞いております。このように県としてもその技術等を率先して農業に生かし、新たな商品開発を模索し、市場への参入等を図っていくことも本県の産業創造事業の一つと考えてもよいと思います。

例えば3日前のNHKの総合テレビに、新潟市南区のル・レクチェの出荷前の熟成方法の試験結果によって食べごろと出荷日が設定されるようになったと報じられております。いよいよ全国ブランドの仲間入りの感がいたします。まさに食品研究センターの粘り強い成果であります。

また、我が黒崎にも黒崎茶豆など全国にもその名をはせております。茶豆も農業総合研究所の技術力によるものであり、その後、関係農業団体や農家の大変な努力もあります。黒崎茶豆などは、我が地域と農業総合研究所とのマッチアップのたまものと思います。また、県内企業や農業法人の経営に大いに活用すべきと考えますが、部長の御所見をお伺い申し上げます。

さらに、県内企業の中でもとりわけ建設企業などを中心に実際、ハウス栽培を取り入れ、異業種への転出と銘打って企業革新を行い、農業部門への転出を模索、進出する企業もあります。今後はさらにふえると思います。私の知人にも建材企業でありながらハウス栽培を行い、その敷地内で中央の全国チェーンを展開している食品企業とタイアップして漬物生産を行おうとしている企業もあります。要するに新たな農業者への支援、指導についてどう対応していくのか、御所見をお伺いいたします。

さらに、今後の農業経営は生産のみならず販売に力を注ぐことが極めて重要であります。したがって、異業種からの転出のみならず、農業法人なども新産業、アグリカルチャー・ファクトリーとでも言いましょうか、工場生産の経営者として社会保険等を取り入れ、雇用を拡大する農業法人の将来性も考え、従来の農業指導方法に加え、民間のノウハウを活用して支援すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、農業法人をにいがた産業創造機構(NICO)の支援対象として位置づけることが大事かと思えます。機構の有効活用を模索していただき、農業部門への活用ができるようにすべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

今まさに環境問題は京都議定書からちょうど10年。そこで、地球温暖化対策は人類生存の必須条件に影響を与えるものであり、決して見過ごすことのできない世界的な課題であります。今こそ大きな運動として抜本的対策を具体的に推進する必要性に迫られていると思います。したがって、県民世論の喚起やアピールを先頭に立ってもっと積極的に展開すべきと考えますが、県民に対する意識啓発のため具体的な取り組み方について御所見をお伺いいたします。

次に、同じ温暖化対策の中でも県は既に省エネルギー対策の一環として創意工夫をされ、率先して温暖化防止行動を実施しております。県庁の取り組み状況を見ますと、事務室の冷暖房の温度を冬季は20度以下、夏季は28度以上に設定、昼休み時間の事務室は原則として消灯、事務室の5%程度の照明器具の常時消灯、昼休み時間のコピー機、パソコン、プリンター等の電源節電などを既に実施してきております。

主な取り組みの結果として平成18年度の実績で見ると、電気使用量は平成12年度対比でマイナス2.1%、燃料使用量で同じ平成12年度対比で何と26%の減であります。

また、県庁におけるクールビズの取り組みについて、夏季の温暖化対策として県庁内の冷暖房を28度に設定し、あわせて28度でも涼しく効果的に働くためにノーネクタイなど軽装とする取り組みを実施。クールビズの効果は、平成18年度7月、8月と対比しましてその電気量マイナス1%。過去3年間、平成14年16年度の平均値の比較だそうであります。燃料使用量は、何と4.8%の減とのことあります。

その成果は我々の想像をはるかに超える数字であり、また我々の執務室でも部屋を出るときは必ず電気を消す、この小さな心がけが大切かと思えます。県庁は、できることを率先して実施し、効果を上げる。たとえ小さな取り組みでも県の各施設や県下各市町村への波及も見込まれ、大きな取り組みになる

と思いますが、今後どのような取り組みを積極的に展開されるのか、知事の御所見をお伺いする次第であります。

次に、観光対策について何点かお伺いいたします。

まず初めに、地震による風評被害に伴う観光客の落ち込みはどの程度か、また一時的な落ち込みは回復基調にあると言われているが、どの程度回復したのか、御所見を伺います。

地震だけでなく、確かに日本全体での観光地の集客はかなり落ち込んでいると思います。これは、景気に左右されるものでなく、観光客の方々だけの問題でもなく、やっぱり受け入れ側にもっと新たな何かの試みと何らかの整備や対応策が必要かと思えます。さらに、日ごろおもてなしの心で経営努力をしておる旅館等は回復したと聞かすが、回復の濃淡をどのように評価し、今後どう対応していかれるのか、御所見をお伺いいたします。

次に、昨今の温暖化による冬季における温泉やスキー場の集客等を考えるに、過去の集客に対して比較してみれば格段の集客減少のように見えます。しかし、スキー等のウインタースポーツは本県の大きな観光資源だが、現在のスキー観光の状況と今後の将来性について御所見をお伺いいたします。

次に、佐渡観光の将来性について、活性化のために思い切った対策の打ち出しが必要であります。特に空港の整備が重要と考えます。したがって、佐渡空港の拡張整備に向けた知事と地権者との直接交渉の場をつくり出すのがまず先決かと思えますが、御所見をお伺いいたします。

自然という観光資源を活用した観光対策は、若者だけではなく、いよいよ団塊の世代が大挙して定年を迎え、余暇を楽しめるような地域の整備や近隣の県より高齢者が手軽に寺院めぐりなど、中高年の登山、トレッキングなどの観光資源として期待できると考えるが、将来的な展望と振興策について御所見をお伺いいたします。

次に、東北電力ビッグスワンスタジアムでのコンサート、朱鷺メッセでのイベントや会議の開催など、もっと積極的に大きなイベントを考案して定着を模索するよう、全国へ発信するような計画立案をするべきと思いますが、先日、知事も御理解されているように、私は韓国でfrisbeeドッグ世界大会に参加してまいりました。会場の韓国のテグ市サッカー場は、5年前のワールドカップサッカーで新潟と同時開催の会場ですが、既に2011年の世界陸上大会の開催が決まっております。今大会は、ペット万博と称し、世界各国からペット産業が集まり、そこで第1回frisbeeドッグ世界大会がイベントの一つとして開催されたのであります。

このfrisbeeドッグ競技は、訓練された犬と人間との調和というか、あうんの呼吸というか、親子も家族が一つになれる家族愛の競技であります。三十数年前にアメリカ合衆国で生まれ、日本では新潟から全国に発信したスポーツであります。したがって、本部も新潟市にあります。聞けば1年で60回開催、120日にも及び全国での競技が開催され、1年の獲得ポイントの総決算をジャパンファイナルと称し、ことしは兵庫県の播磨学園都市で開催されると聞いております。かなりの集客をし、全国からこの大会に参加している方々も多いとも聞いております。2年後の世界大会を新潟に誘致してはいかがなものでしょうか。たまたま2巡目国体の年でもあります。知事の勇断ある御所見をお伺いいたします。

効果的な観光対策を進めるためには、観光客等の年代別の意識や男女の差における意識など、細分化された調査などが不可欠であると考えますが、市場の調査なりマーケティングを活用した施策推進について御所見をお伺いいたします。

県民挙げて観光対策を立案していくには、豊富な観光資源の中から観光客へのニーズ調査や専門家の意見のほか、民間の調査方法や発想なども取り入れ、きちんと収益構造を加味し、自主自立した観光資源が生まれるように、グリーンピアのような採算を度外視した観光ではなく、民間のコンサルタントなどの利用も考慮の一つに入れ、地域にお金が入り、採算のとれる観光事業を考えていくことも現在の新潟県の財政バランスを考えるに、観光資源が豊富な本県であるがゆえに今何かを問い、それを打破し、豊かな新潟県を構築していくための方策として知事のお考えをお伺いする次第であります。

最後に、教育問題について質問をいたします。

先般、文部科学省から発表された平成18年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査によると、暴力行為が増加したと聞かれますが、本県の実態とその原因について教育長に御所見をお伺いいたします。

昨今、暴力行為の増加や青少年が引き起こす社会的な問題が数多く報じられている状況をかんがみ、今春改正された学校教育法では新たに規範意識の育成が目標として定められた。この規範意識をどのようにとらえておられるのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

さらに、暴力行為などは子供たちの心の問題に起因していることから、藤原正彦氏の著による「国家の品格」で紹介された会津藩の藩校、日新館の什の掟の最後に「ならぬことはならぬものです」と説いております。つまり規範意識の低下について、「ならぬことはならぬ」という毅然とした指導を徹底し

ていく必要があると考えるが、教育長の御見解と規範意識をはぐくむ本県の具体的な取り組みについて御所見お伺いする次第であります。

今まさに過去からの脱却は始まったと言えます。中央では、与野党双方とも維新とよく申されます。維新といえば明治維新に事は始まりますが、時代的には急激な時代変革がなされて、弊害も多々あったように思われます。しかし、今日あるはその時代があるがゆえであります。それを踏まえるならば、何ら県政におきましても新潟維新と銘打ち、変革を求め始めても不思議な物語ではありません。

明治維新は、若者が率先して行った時代であります。官が旧体制にこだわり続け、時代の変革に対応し切れず、諸問題への対応を先送りし、民心の信頼を失い、果ては維新断行という歴史的な事実が物語っております。今の時代は、その時代に重なっているように思えてなりません。若者が率先して維新を断行していかなければなりません。

知事におかれましては 40 代半ば、当時の時代背景の中心的な人たちと同じような年齢であります。さきの知事選挙におきましては県民は若い知事に何を期待して選んだものか。その若さにかけて 10 年先を期待し、新たなる新潟県の未来を信じたがゆえでありましょう。しかるに、新潟県の坂本龍馬では志半ばで死んでしまいますから、困りますが、維新の風をどうぞ新潟県にも起こそうではありませんか。私は今、古希であります。微力ながら精いっぱい産業育成を念頭に置き、その力を県政にささげていこうと心に決めております。

今まさに本県の財政状態は累卵の危うきごとき厳しい状況であることは承知しております。だから、何かをなさねば立ち直ることは決して不可能であります。有能な識者をもってしても難しいとは思いますが、あえて知事に今後を期待し、今まで掲げた問いかけに勇断をもって対処されますようお願いを申し上げます。

あるべき新潟県の姿を今いる新潟県の人間だけでなく、いろんな方々の知識を持ち寄り、新潟県による新潟県の発展ではなく、新潟県による日本の発展、東南アジアのゲートウエーとでも言い切るような高い意識を持ってこの新潟県を再生、構築していかなければなりません。若い泉田知事の未来に大いに御期待申し上げ、私の質問を終わります。御清聴と御協力心から感謝申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

【泉田裕彦知事】

青木議員の一般質問に順次お答えいたします。

まず初めに、新潟県中越大震災の復旧と復興の状況、そしてこの3年間の成果どうだったのかというお尋ねでございます。

新潟県中越大震災からの復旧につきましては、インフラについておおむね終了している状況であります。しかしながら、まだ仮設住宅で生活をされている方々がおられます。ただし、年内にはおおむね新しい生活に移っていただけるというふうに見込んでおります。今後は、すべての被災者の住宅再建に見込みが立ったことから、いよいよ本格的な復興に向かってスタートラインに立ったということだと思っております。この中山間地域の大規模な災害に対しまして、ぜひとも復興をなし遂げ、そして全国、また世界から多大な御支援をいただいた皆様に感謝の気持ちをあらわす意味でもこの復興をなし遂げてまいりたいと思っております。

また、この3年間をあわせてさまざまな県政の課題についても取り組んでまいりました。現在こうなっているというお話もございませぬけれども、みずから評価をするというのはおこがましいと。現在、第三者に評価をしていただける仕組みを整えてございませぬので、この評価を待ちたいというふうに考えております。

次に、来年度の知事選挙についてでございます。

本県が抱えている課題はさまざまなものがございませぬ。引き続き若人が未来に夢を持ち、だれもが安心して暮らせる豊かな新潟県の実現に向けて、現在は任期中に与えられた職務に全力を尽くしてまいりたい、このように考えております。

次に、新潟県中越沖地震の復旧の状況についてであります。

地震の発生から間もなく5カ月が経過いたします。被災者の方々は、板間の体育館からとりあえずの仮設住宅に移られておられます。また、自宅に戻られる方も徐々にふえております。倒壊家屋の片づけも徐々に進んできているということで、落ちつきを取り戻しつつあるのかなというふう認識いたしております。

高速道路の車線規制も既に解除されました。県管理の道路についても全面通行どめが残り1カ所という段階まで来ております。公共施設の復旧も着実に進展しておるという認識を持っております。

これから一番被害の大きかった個人財産等へ対応していくわけでございます。個人の力ではいかんともしがたい住宅団地の宅地復旧、また国の補助事業や復興基金事業により道筋をつけていかなければならない、今まさにこの詰め作業が行われている段階ということでございます。

また、先般、被災者生活再建支援法が改正されました。住宅本体への支援も可能になったということで、本件に御尽力いただきましたすべての皆様に改めて心より感謝を申し上げたいというふうに思っております。

ベースとなる支援策が一応そろいましたので、さまざまな事情で個々の力だけでは生活再建できない方々を目こぼしすることなく、しっかりと支援してまいりたいと思っております。特に今回の新潟県中越沖地震については、非常特定災害に指定されておりません。仮設住宅の期間延長が認められない災害ということでございます。一刻も早く生活再建ができるようにきめ細やかな取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、産業の振興についてお答えいたします。

まず、東国原知事が宮崎県のトップセールスマンとして活躍されている点をどう思うかというお尋ねでございます。

県の情報を全国に発信し、県産品の売り込みを行い、観光客を誘致し、宮崎県のイメージが前任者の時代から比べて180度転換するという大変大きな効果があったかと思っております。県民の県政に対する関心が高まるといった効果もあると考えております。私自身も精進してまいりたいと考えております。

次に、経済政策における有識者の活用についてであります。

県では、これまで本県とゆかりのある方々に定期的に集まってもらう、意見交換する場というものを設けております。これは、経済産業分野を初め厚生労働省関係所管分野といったところにも中央の専門家の方々に来ていただいて、同時に講演もしていただくという取り組みも行っております。加えて、平成18年度に月例経済社会会議を設定いたしました。これは、庁議の一部メンバーと外部の有識者に来ていただいて意見交換をして、県政の方向性と現状を確認するという会議でございます。有識者の協力をさまざまな場面で今後とも仰いでまいりたいと思っております。

専門かつ幅広い見識を持って活躍されている方々の能力、ノウハウをいかにコーディネートしていくということが新潟県庁の政策企画立案能力と直結することだと思っております。御指摘をしっかりと踏まえて今後も県の活性化のために力を尽くしてまいりたいと思っております。

次に、産業経済の振興策についてでございます。

本県産業経済の振興策といたしましては、新潟県「夢おこし」政策プランを策定しております。私も県内を回ってみて強く感じますのは、付加価値の部分を持っていかれていないのではないかということがあります。付加価値というのは、製造業でいいますと納入価格から原材料費を引いたものです。したがって、納入価格を抑えられると付加価値額が下がるわけです。その結果賃金も抑えられるという構造になっています。仕事を発注してやるよ、仕事を受けさせていただくという力関係である限り、この仕組みは変わらない。逆にしなければいけない。売ってあげるよ、ぜひ売ってくださいというような、そういう環境をつくっていかねばいけない。頼まれて仕事をするということに加えて、経営企画、管理ノウハウといったものを持っていくということが結果として我が県の付加価値額を上げていくということだと思っております。

また、成長分野に早くから取り組むことも大変重要だと思っております。健康関連ビジネスについて、高齢化が不幸なことに全国よりも早く進んでいる我が県は、実は幸運かもしれない。この高齢化社会を先んじて体験している我が県から健康関連ビジネスを発信していくということも進めております。

また、外部人材の活用についても先ほど議員から御指摘がございました。経営力の強化ということで新たに外部の人材を雇った場合の人件費補助制度というのも今年度から始めております。

加えて、地元調達の促進というようなことで、新潟県でビジネスを展開すると付加価値がつく、また給料が高くもらえるというような環境をぜひとも実現できるように努力してまいりたいと思っております。

次に、農業経営の今後の方向性についてであります。

これも議員の御指摘のとおりだと思っております。農産物の生産ということに加えて、やはり加工、流通という、いわゆる第2次産業と第3次産業の部分が農業と一体化してくるということで、黒埼の茶豆を初めとして素晴らしい素材が本当に生きてくるということではないかと思っております。この素材をつくった先人たちの礎の上に現在の我々がいるわけです。せっかくなのでつくっていただいた素晴らしい農産物を基礎としてその成果が我々に帰属するような社会の仕組みというものをつくってまいりたいと考え

ております。

農産物を生産するだけでなく、これをビジネスとして展開できる経営者に脱却していく、ここに付加価値がついてくる、そしてまた新たな職場ができてくる、若い人が将来に希望を持って新潟を目指すことができる、そういう環境だと思っています。

正直言って、大都会で競争するとかかなりいろんな分野にいろんな人がいて、競争を勝ち抜くのは難しいわけですが、新潟はどちらかというとすばらしい素材をいっぱい持っているながら、競争する相手が少ないということですので、逆に言うと大きな可能性を持っている土地であるということだと思っています。

農業以外の分野の専門家のノウハウも活用しながら、農業全体の企画・販売力の強化を図って、他産業に遜色のない、できれば他産業よりも多くの所得を得られるような、そういう魅力のある農業を確立してまいりたいと考えております。

次に、地球温暖化対策についてお答えいたします。

地球温暖化対策に対する意識啓発のための取り組みでございます。

これも議員御指摘のとおり、県庁もISO14000を取得すると先頭に立って地球環境問題に取り組んでまいりました。京都議定書の第1約束期間が来年から始まるに当たって、我が国政府が先日、化石賞を受賞したという大変不名誉なことになりました。やはり率先して取り組んでいかなければいけないと思っています。意識啓発に加えて実際に効果の上がる仕組みというものをつくっていく必要があるのだろう。温暖化防止行動を实践する動機づけ、それから気持ちをあらわすことのできる社会の仕組みをつくっていく必要があると思っています。

ヨーロッパではゼロエMISSIONの認証をいたしております。テレビが2つあるとして、片一方はこちらのテレビを買っていただくと二酸化炭素を排出しません、こっちは排出しますと。別に電気を使うので、本当は電気は使うのですけれども、片一方は二酸化炭素吸収源対策を売り上げの中から回しているということで、消費者が若干高くても環境にいいものを買うよということで、マーケティングもした上でゼロエMISSION認証を進めています。このような社会制度をつくることによって地球環境問題が、単なる精神論に加えて消費者が選びたいようになるような、マーケティングに直結するような仕組みというものも今後ぜひ試していきたいというふうに考えております。

次に、観光対策についてお答えいたします。

新潟県中越沖地震からの旅館等の回復の評価と今後の対応についてでございます。

風評被害からの回復状況は、御指摘のとおり個々の旅館ごとにばらつきがあるというふうに認識いたしております。

要因でございますが、団体客をターゲットにしている旅館がなかなか回復しないという報告を受けております。一方、独自のチャンネルで情報提供を行い、観光客を呼び戻すための取り組みを進めているところが比較的好調なのではないかと認識いたしております。

県としては、粘り強く新潟のよさを訴えていく活動を引き続き続けていくとともに、リピーターを確保していくということがやはり重要だと思っています。何度も行きたくくなるようなプラスアルファの価値がつくというような意味でも健康ビジネス産業というのは重要だと思っています。ぜひリピーターになっていただけるように、グリーン・ツーリズムも含めてさまざまな取り組みを進めてまいりたいと思います。

また、議員御指摘のコンベンションや国際大会の誘致も地域の知名度を上げて、交流人口をふやしていく上で大変重要だと思っておりますので、可能性を追求してまいりたいと考えております。

次に、スキー観光の現状と将来性についてであります。

スキー人口そのものが減少を続けております。やはりこれも少子化の影響を否定することはできないかなと認識いたしております。さらに、せっかくキャンペーンをやろうというときに2年連続の豪雪で、ことしこそはと思えば暖冬ということで、環境が整わずに3年間たってしまったという思いはありますが、ことしの冬こそぜひスキーをもう一度多くの人に体験していただけるような環境をつくってまいりたいと思っています。

まず、官民一体となって首都圏からの利便性にすぐれた多様なスキー場のPRを行いたいと思っています。また、将来の人口を確保するためにスキー授業をもう一度ちゃんと見直していただく、教育旅行を進めていく必要があると思っています。これは、我が国では新潟県がスキーの発祥の地でございますので、やはり歴史と伝統を学ぶという意味でも県内の都市部にある学校においてもスキー授業をぜひ実施してほしいと、教育委員会とも意見調整をいたしております。それに加えまして、外国人スキー客の誘致も進めてまいりたいと考えております。

スキーは、本県が日本における発祥地である重要な観光である。また、雪が少ないところから見ると

大変魅力的な観光資源になっているのも事実でございますので、このスキーマの取り組みを効果的に、かつ熱心に進めてまいりたいと思っております。

次に、佐渡空港の拡張整備についてであります。

チャンスがあれば地権者の方々と直接お話をしてみたいというふうに考えております。

今、認識しておりますのは、これまでの用地交渉の中で若干問題があったかなというふうに思っております。空港拡張予定地の選定に至る経緯、また過去の現空港の整備時の契約不履行というようなことがあって、地権者の皆さんに行政に対する不信があるというふうに認識いたしております。私が行けば解決するという問題ではないのかなと、もう少し環境整備が要るのではないかと認識いたしております。

佐渡にとっての空港の有益性について、これはコスト面、時間面からもそうですけれども、外から見れば新潟県の中の観光地といえばやはり佐渡が挙がってくるというふうにとらえられているわけです。ぜひ空路を確保するというのを進めてまいりたいと考えております。

空港ができれば何もできないというわけでないと思っております。特に、羽田空港から枠をいただくためにはワンチャンスしかありません。2010年に羽田空港の拡張があるわけですけれども、ここで枠をとれなければ、空港ができて佐渡から飛んでいく飛行機は調布にありということになる可能性も高いと。一体、調布にありてどうするのだというようなことになりかねないわけですから、どうしても羽田空港からの直行便の枠をとりたいというふうに思っております。

そのためには現空港でも就航可能な航空機による就航というものをしておかないと何のための空港整備だということになるわけですので、まず急ぐのはハードの整備よりも枠の獲得ということだと思います。1回とれなければもう二度ととれないということです。全日空がなぜ機材を羽田空港に集中したがるかという、この羽田空港の枠の問題もあるというふうに言われております。ぜひとも佐渡市とも連携しながら、まずは空路を確保するというのに力を注ぎたいと思っております。

次に、観光施策立案における民間の発想等の活用についてであります。

観光施策の推進については、やはり官のひとりよがりではなかなか難しいと、民の発想も入れていく必要があるというふうに考えております。マーケット・インの発想に立って動けるよう意識改革を進めるとともに、組織についても強化する方向で見直してまいりたいと考えております。

【棚橋進県民生活・環境部長】

震災メモリアル拠点施設構想への支援についてであります。大淵議員の一般質問に知事がお答えしたとおり、震災の記憶と教訓を風化させることなく後世に伝え、全国へと発信していくことは被災地の責務であり、新潟県中越大地震復興計画においても、震災の経験と教訓の継承、発信として震災メモリアルと総合的教育研究機関を位置づけておるところでございます。

このたび発表されました3市町の構想につきましても、その内容を尊重しながら、具体化に向けて今後一緒に検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、山古志地域の帰村状況と今後の地域再生についてであります。県といたしましては、これまで被災者の方々が住宅再建の場所や方法を幅広く選択できるよう各種の支援を行ってきたところであり、約7割という山古志地域の帰村率は、個々の被災者の皆様がそれぞれの事情により再建場所を選択された結果と考えております。

今後の地域再生に向けましては、被災地における産業おこしや都市との交流、情報発信などの取り組みを支援するとともに、マーケティングやコーディネートなど地域復興に必要な経験と知識を有する人材の確保、育成など、地域の知恵を生かした取り組みを支援する体制づくりを進めてまいります。

次に、中山間地域復興における民間コンサルタント等の活用についてであります。議員御指摘のとおり、中山間地域の復興においては、その地域のよさや宝物、そういうものを最もよく知っている住民自身のみずからの発想で復興の姿を描き、実現していくことが極めて重要と考えております。

現在、復興基金を活用した地域復興デザイン策定支援事業により、NPO、大学や民間コンサルタント等の活用を図り、各地域の特色ある復興のイメージを具体化する取り組みを支援しております。現時点では13カ所の集落等がデザイン策定に取り組んでいるところでございます。

次に、新潟県中越沖地震復興基金の支援メニューと今後の取り組みについてであります。被災者の生活、住宅の再建支援のほか、中小企業や農林漁業者を対象とした生業支援、雇用対策、風評被害対策に関する事業など、合わせて54事業の実施を決定したところであります。

今後の事業化に当たりまして、被災地からの御意見・御要望を十分お聞きしながら、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県における省エネルギー対策についてでございますが、県では今まで環境にやさしい新潟県の率先行動計画に基づき、県のすべての庁舎において節電や節水など省エネルギー、省資源に率先して取り組んできたところでありますが、今後、電気使用量の削減に向けたさらなる取り組み強化が必要な状況にあります。

このため日常の事務室における節電対策や省エネ型の照明機器の導入など、率先行動計画に基づく省エネルギー対策のさらなる徹底を図るとともに、省エネ診断などの取り組みを実施してまいりたいと考えておるところでございます。

【丸山仁産業労働観光部長】

にいがた産業創造機構（NICO）の支援対象企業の選定方針等についてであります。NICOでは新規創業や新分野進出などに挑戦する意欲的な企業を支援することとしており、支援企業に対しては定期的な訪問等により事業化の進捗状況や事業成果等の把握に努めております。

今後ともチャレンジする中小企業や起業家の多様なニーズに的確にこたえていくことにより、県経済に貢献する企業を一社でも多く輩出するよう努めてほしいと考えております。

次に、NICOによる取り組みの評価についてであります。NICOは開設以来この4年間で創業・新分野進出企業213社の輩出を初め、育成・支援企業2,641社など、いずれも県が設定した中期目標を大幅に上回る実績を上げました。

また、NICOを利用した多くの企業から肯定的な評価を得ており、NICOの取り組みは県内経済の活性化と雇用の場の確保、創出に貢献しているものと見ております。

次に、企業誘致の推進におけるNICOの活用についてであります。企業の誘致に当たりましては、高速道路等の交通インフラの充実やすぐれた労働力が得られることなどに加え、NICOや工業技術総合研究所など多様な産業支援体制が整っていることもセールスポイントであると考えております。

今後とも企業誘致に当たっては、地元企業との連携・協力関係の構築や産学連携等、NICOを初めとする産業支援機能の充実を積極的にアピールしてまいりたいと考えております。

次に、農業法人等をNICOの支援対象とすることについてであります。NICOの企業支援メニューは1次産品やその加工品等を扱う農業法人に対しても開かれており、現にNICOの事業を利用し、商談会や物産展等への参加を通じ、大都市圏等での販路開拓に積極的に取り組んでいる農業法人も見られるところであります。

今後とも農業法人を初めチャレンジ精神にあふれた県内中小企業等の創業、経営革新、販路開拓等の取り組みを積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、新潟県中越沖地震による観光風評被害の状況についてであります。震災直後からの風評の払拭に向けた国、旅行代理店やJR東日本などと連携した官民一体による取り組みから、観光入り込み客は回復傾向にあるものと認識しております。

県内宿泊施設の抽出による調査結果を見ますと、震災直後の7月の宿泊数の実績は、県全体では対前年同月比で約2割程度の落ち込みが見られましたが、8月以降徐々に回復し、11月の減少幅は1割弱程度になるものと見込んでおります。

しかしながら、地域により若干のばらつきもあることから、今後ともその推移を十分注視しながら対応していく必要があるものと考えております。

次に、自然を活用した観光対策の展望と振興策についてであります。本県は四季折々の表情を見せる日本海や山々のほか、日本の原風景とも言うべき棚田、里山など豊かな自然に恵まれております。

健康志向や環境への意識の高まりもあり、自然志向は今後より一層の拡大が予測されることから、自然という資源を観光面で有効に活用していくことは重要な視点であると考えております。

今後、こうした旅行者ニーズに的確に対応した旅行商品の造成に向けて、自然を見せるだけの観光ではなく、じかに自然に触れることを通じた安らぎと健康づくりの旅や、知的な満足度を満たす参加体験型の旅づくりなど、各地域の取り組みを積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、コンベンション誘致の取り組み方針についてであります。コンベンションの誘致につきましては、首都圏からのアクセスや朱鷺メッセの施設面での優位性、豊富な観光資源に加え、全国トップクラスの補助制度など、本県でのコンベンション開催のメリットをPRしながらその誘致拡大に取り組ん

であります。

今後は、来年5月のG8労働大臣会合を成功させ、国際コンベンション等の誘致活性化につなげるとともに、コンベンション関連企業の育成による受け入れ態勢の強化等も図りながら、各種の大会や競技会を含め幅広いコンベンションの誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に、マーケティングを活用した観光施策の推進についてであります。現在、市町村を通じた観光地点ごとの観光入り込み客数の把握や、必要に応じて首都圏など特定の地域を対象に、季節や期間をとらえて年齢・男女別など細分化した調査を実施しております。

今後も旅行者ニーズの適切な調査分析とあわせ、旅行代理店や交通事業者等からの情報も十分把握、活用しながら、より効果的な施策展開に努めてまいります。

【武藤敏明農林水産部長】

農産物輸出の今後の取り組み方針についてであります。県では県産農林水産物の新たな販路拡大に向けて経済発展性、地理的優位性、食習慣の面から、台湾、香港、ロシア極東といった地域を当面のターゲットに、チャレンジ精神のある個別農家等の取り組みを中心に支援してきたところです。

今後は、これらに加えJAや全農に組織的な取り組みを働きかけながら、これまでの輸出先地域における品目及び数量の拡大を図るとともに、今年度再開した中国への米輸出の促進や、農林水産省設置のアンテナショップを活用した東南アジアへの試験的輸出等により、新たな市場開拓を進めていきたいと考えております。

次に、園芸複合の推進についてであります。稲作農家が園芸を導入するに当たっては、栽培技術、初期投資、販売方法などに不安を感じる人が多いことから、大規模稲作農家等の意向を把握するとともに、枝豆、越後姫等のブランド品目に関する情報提供や啓発、研修などによる栽培技術の習得や生産条件整備、流通販売対策等を総合的に支援していくことが必要であると考えております。

次に、食品研究センター等の技術力の活用についてであります。現在、県では食品産業や農業法人等のニーズを踏まえ、安全・安心、健康志向を踏まえた県産農産物の機能性、米粉の用途拡大、青いユリや枝豆など県産ブランドとなるオリジナル品種の育成などの研究を進めており、県内企業の商品開発や農業法人の経営の多角化、複合化に役立てたいと考えております。

次に、異業種からの農業参入への支援についてであります。一般企業等からの農業参入は、担い手不足の解決や耕作放棄地の解消、発生防止などの面から、中山間地域等における多様な担い手の一形態として大きな効果があるものと認識しております。

このため県といたしましては、担い手サポートセンターに関係機関による一元的な相談窓口を設置するとともに、参入に当たって必要となる機械・施設整備への支援、参入後の栽培技術習得に関する支援など、地域の実態に即した形で参入が進むよう取り組みを進めているところであります。

次に、民間のノウハウを活用した農業支援についてであります。今後の農業経営はみずから考え、つくり、それを販売する方向に展開していくことが重要であると考えております。

このため本年より県農林公社に担い手サポートセンターを設置し、商社OBなど民間ノウハウを有している県内外の人材を登録、農業者の経営課題に応じてこれらの人材を派遣して農業者の企画・販売力の強化に向けた取り組みを進めているところであります。今後とも民間のノウハウを積極的に活用し、経営体の育成を進めてまいりたいと考えております。

【高橋総一交通政策局長】

中山間地域のバス運行に対する県の支援についてであります。地域の生活交通の確保については、まず基礎的自治体である市町村から地域の実情に合った方策を考えていただく必要があるものと認識しております。

こうした考え方にに基づき、県は市町村をまたぐ広域的なバス路線などを中心に支援を行うとともに、財政力の弱い中山間地域の市町村については補助率のかさ上げを行っているところであります。

なお、山古志地域で廃止されるバス路線につきましては、NPO等による新たな生活交通システムが

実施されるまでの間、被災者の生活支援の観点から、新潟県中越大震災復興基金が住民団体によるコミュニティバスの運行について支援を続けているところであります。

【武藤克己教育長】

まず、暴力行為の本県の実態とその原因についてであります。平成 18 年度小中学校では学校内外合わせて 485 件発生しており、前年度と比較して 192 件の増加となっております。

増加の原因につきましては、特定の学校で多発したことが主たる要因と認識しております。

次に、規範意識についてであります。規範意識とは人間が社会的存在として最低限身につけておかなければならないルールやマナーであるにとらえております。

具体的には自他の生命や権利を尊重し、身体的、心理的に傷つけないなどの社会的な秩序を守り、規律ある行動をとることと考えております。

次に、規範意識を高める取り組みについてであります。集団生活に必要なルールやマナーを子供たちに身につけさせるためには、毅然とした粘り強い指導が重要と考えており、こうした日常の指導を大切にした取り組みを各学校に指示しているところであります。

なお、規範意識は子供を取り巻くすべての環境ではぐくまれることから、これまで以上に学校、家庭、地域が一体となった心の教育を進めてまいりたいと考えております。